

## 第 337 回西宮市建築審査会議事録（要旨）

1. 日 時 令和 4 年 12 月 5 日（月）午後 2 時 00 分～2 時 45 分
2. 場 所 西宮市役所（第二庁舎 6 階 B602 会議室）等（Web 会議形式）
3. 出席者  
建築審査会委員／黒坂委員、松本委員、藤谷委員、池内委員、三輪委員、上田委員  
西宮市／建築指導課（課長、建築指導チーム係長、副主査）  
事務局／建築・開発指導部長、建築調整課（課長、事務・紛争調整チーム係長、審査会チーム係長、技師）

### 4. 議 題

#### （1） 同意案件

- ・ 議案第 1 号  
建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号による許可  
「長屋の 1 住戸を一戸建ての住宅に建て替える件」  
申請位置： 甲子園口北町  
敷地単位の用途： 一戸建ての住宅  
工事種別： 新築  
敷地面積： 50.79 m<sup>2</sup>  
建築面積： 35.82 m<sup>2</sup>  
延べ面積： 72.63 m<sup>2</sup>  
申請建築物の用途： 一戸建ての住宅  
構造： 木造、階数： 地上 2 階建、高さ： 9.48m

#### （2） 報告案件

- ・ 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の報告【14 件】  
（敷地等と道路との関係における接道義務に係る許可）  
鳴尾浜 2 丁目、愛宕山、樋ノ口町 2 丁目、段上町 6 丁目、六軒町（3 件）、段上町 4 丁目、北名次町、津門呉羽町（2 件）、田近野町、笠屋町、樋ノ口町 1 丁目、甲陽園西山町、上甲子園 2 丁目、獅子ケ口町、結善町、甲陽園山王町、上甲東園 5 丁目、久出ケ谷町

#### （3） その他

- ・ 西宮市建築審査会運営要綱の改正

### （議事録）

本年 11 月 1 日付けで新任された委員の紹介を行った。

### 1. 確認事項等

- （1） 議題の確認、個人情報取扱いの確認

- (2) 議事録署名委員の指名
- (3) 議案審議公開・非公開の確認  
公開 : 議題 (1) (2) (3)
- (4) 傍聴者の確認  
傍聴者なし

## 2. 審議内容

### (1) 同意案件

- ・ 議案第 1 号  
建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号による許可  
「長屋の 1 住戸を一戸建ての住宅に建て替える件」

#### 西宮市 :

上記同意案件について説明

#### 質疑内容 (概略)

- ・ 許可条項である建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号 (その敷地の周囲に広い空地を有する建築物その他の国土交通省令で定める基準に適合する建築物で、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないもの) についての確認

#### 審議結果 :

同意される。

### (2) 報告案件

- ・ 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定に基づく許可の報告について (14 件)

#### 西宮市 :

上記報告案件について説明

#### 報告結果 :

了承される。

### (3) その他

- ・ 西宮市建築審査会運営要綱改正について  
了承される。